

社会福祉法人 友愛会 行動計画（第4回）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境とその能力を十分に発揮できるように雇用環境を整備し、次の様な行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得促進。一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和5年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和5年4月～ 計画的な取得に向けて管理職の会議等で周知する

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和5年4月～ 法に基づく諸制度パンフレットを見直す
- 令和5年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標3：出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施。

<対策>

- 令和5年4月～ 出産や子育てによる退職者名簿を作成する。
- 令和5年4月～ 法人行事の案内を送る。
- 令和5年4月～ 退職後3年目に連絡を入れる。
- 令和5年4月～ 欠員が生じた場合、出産や子育てによる退職者に積極的に声を掛け優先的に採用する。（募集の際に当人から応募があれば優先的に採用する。）